

## 第8回思川開発事業生態系保全委員会 議事要旨

日 時：平成21年3月6日（金） 14:00～16:00

場 所：とちぎ健康の森 小会議室

出席者：三島次郎委員長、小金澤正昭委員、齋藤隆史委員、  
櫻井正美委員、杉田勇治委員、高橋滋委員（敬称略、委員五十音順）

議 事：

### 1. 事業の進捗状況

事務局より、事業の進捗状況（工事）について説明があり、環境保全対策についても説明を求め、以下のコメントをした。

- ・杓子沢地区で実施した保全対策のように、環境保全対策を実施した場合は、今後、その内容とその後のモニタリング結果についても併せて報告すること。
- ・水路工事などの施工に際しては、自然を残した水路となるよう検討されたい。

### 2. 着目すべき種に対する影響予測

事務局より、着目すべき種に対する影響予測について説明があり、その影響度のランク区分について、了解した。了解に際し、以下のコメントをした。

- ・ランクは、着目すべき種に対する事業の影響度であり、種の重要度でないことがわかるようにするべきである。

### 3. 環境保全計画書

事務局より、環境保全計画書の内容（8から10章、14章）について説明があり、了解した。了解に際し、以下のコメントをした。

- ・動植物の着目すべき種の予測結果については、着目すべき種の事業の影響度に基づく予測結果であり、種の重要度でないことが分かりやすくなるよう表記すること。

### 4. 環境保全対策

#### 4-1. オオタカに対する保全対策

事務局より、オオタカに対する保全対策について説明があり、了解した。

#### 4-2. 所久保保全地の計画

事務局より、所久保保全地の計画について説明があった。これに対し、以下のコメントをした。

- ・保全地というのは、影響のある種を保全するとか、生物多様性を維持するなどの目的があるはずで、所久保保全地でも目的を決めて取り組むべきである。
- ・整備後は極力手を加えないとしているが、必要に応じて手を加えるなど、管理についても検討して欲しい。
- ・整備後は、モニタリング調査が必要である。

- ・ 上記のことを考慮して、保全地の計画を検討されたい。

## 5. 平成 21 年度の環境保全対策

### 5-1. 環境巡視

事務局より、環境巡視について説明があり、了解した。

### 5-2. 植物の移植・播種

事務局より、植物の移植・播種について説明があり、了解した。

### 5-3. 移植した植物のモニタリング

事務局より、移植した植物のモニタリングについて説明があり、了解した。了解に際し、以下のコメントをした。

- ・ モニタリング結果については、生存率も加え整理すること。
- ・ 移植した場所を明確にすること。

### 5-4. 所久保保全地の整備開始

事務局より、所久保保全地の整備開始について説明があり、了解した。

### 5-5. オオタカのモニタリング

事務局より、オオタカのモニタリングについて説明があり、了解した。

### 5-6. オオタカに対する保全対策

事務局より、オオタカに対する保全対策について説明があり、了解した。

### 5-7. ムカシヤンマの保全対策検討

事務局より、ムカシヤンマの保全対策検討について説明があり、了解した。

## 6. 報告事項

### 6-1. 移植・播種作業の進捗状況

事務局より、移植・播種作業の進捗状況について説明があり、了解した。

### 6-2. 大型鳥類繁殖痕跡

事務局より、大型鳥類繁殖痕跡について説明があり、了解した。

### 6-3. トンネル坑口の設計

事務局より、トンネル坑口の設計について説明があり、了解した。

以上